



www.facebook.com/batamocchiakoukai

バタもっち 88 「クマに注意!!」 作・バタもっち 監修・女会

6月は秋田県男女共同参画推進月間です!

地域の皆さんが男女共同参画について関心と理解を深めるとともに、男女共同参画に関する活動を推進するため、秋田県では6月を推進月間と定めています。

○男女共同参画社会とは

性別に関わりなく、個人として尊重され責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる社会。男女がともに協力し合う男女共同参画の実現を推進します。

○女性の活躍推進と男性の家事・育児への参画

女性の職業生活における活躍を推進するためには、女性の負担が大きい家事・育児への男性の参加が重要です。男性の家事・育児への参画を促すには、企業の経営者や管理職が意識を変えて、労働慣行の見直しや職場環境の整備に取り組むことが重要です。

○地域活動への積極的な参画

地域社会を男女問わず生きがいの場とするために、ともに責任を持ち積極的に地域活動に参画していくことが出来る環境の整備が重要です。男性と女性が協力してよりよい地域社会を築けるよう、女性も自治会活動などに携わり、地域社会を活力ある豊かなものにしましょう。

○男女共同参画社会の実現に向けて

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりがこのことについて考え、実際に行動に移すことが大切です。男女がお互いの立場を理解し、ともに考え、ともに責任を担う社会づくりを推進するために、皆さんのご協力をお願いします。

☎ 生活課地域推進係 ☎62-6628

災害時用備蓄食料を提供します!

北秋田市では、非常災害用に食料を備蓄していますが、賞味期限があるため定期的に更新をしています。賞味期限にまだ余裕のある食料について、食品ロスの削減と市民の防災意識の向上を図るため、自治会や自主防災組織が行う避難訓練や炊き出し訓練等に対して備蓄品を提供します。

希望される団体は、物品名および数量を総務課危機管理係までお知らせください。申込状況によっては、ご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。

【提供品目】 飲料水 768本 (500ml)
主食パン 1,968食
梅がゆ 550食

【賞味期限】 2023年1月

【提供時期】 7月以降

☎ 総務課危機管理係 ☎62 - 6602

DMO 秋田犬ツーリズム便利

DMOとは...地域観光資源に精通し、地域と協働で地域づくりを行う法人

市内の事業者様からもたくさん出店いただいている、ECサイト「こだわりAKITAセレクトショップ」の売り上げが半年前と比較し、1.4倍に向上しました。

この理由としては、AI機能を有する自動EC接客ツール「SELF LINK」を導入したことが挙げられます。AIが販売員の代わりにECサイトに訪れたお客様に好みに応じた提案をしたり、おススメ商品の紹介を行うことで、ついで買い等を促進できたものと考えております。

親しい方へ地域の特産品を贈る際やお取り寄せを希望される方への情報提供など、ぜひご活用ください。

こだわりAKITAセレクトショップ▶

☎ 秋田犬ツーリズム ☎070-2020-3085



お し ら せ

■身体障害者巡回相談(肢体)を実施します

月日 6月7日(月)、7月5日(月)、10月25日(月)

受付時間 9時30分～11時30分

診療時間 10時～12時

場所 大館市立中央公民館

内容 身体障害者手帳の相談、補装具の医学的判定および医療相談

☎ 秋田県福祉相談センター

☎018-831-2301

■令和3年度北秋田地区障害者スポーツ教室の申込受付

対象 ①身体・知的・精神障がい者(障害者施設を利用(入所・通所問わず)している方を除く在宅者)
②障がい者スポーツ指導員③スポーツ推進委員④総合型地域ス

ポーツクラブ関係者⑤特別支援学校・障がい者施設職員⑥そのほか地域において障がい者スポーツの振興・普及に携わる方

日時 7月13日(火) 14時～15時30分(受付13時30分～)

会場 上小阿仁村健康増進トレーニングセンター

参加費 無料

申込方法 申込書を北秋田市福祉事務所または北秋田市社会福祉協議会へFAXまたは郵送にて送付

※申込書は秋田県障害者スポーツ協会HPからダウンロードできます。

申込期限 7月6日(火)

☎ 地域障がい福祉係 ☎62-6637

北秋田市社会福祉協議会

☎69-8025

■障害者相談員を委嘱しました

委嘱期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

【身体障害者相談員】

佐藤 美智代 県北報公会 吉野更生園

近藤 亨 民生協会 愛生園

佐藤 亜希子 交楽会 もりよし荘

珠井 証志 民生協会 ひばりが丘ホーム

【知的障害者相談員】

佐藤 厚子 県北報公会 大野岱吉野学園

櫻井 孝良 障害支援区分認定審査会

松橋 真幸 民生協会 合川新生園

久留島 誠 交楽会 森幸園

庄司 真樹子 北秋田障害者就業・生活支援センター

☎ 福祉課地域障がい福祉係

☎62-6637

■創業および経営に関するオンライン無料相談窓口

県内の起業希望者や法人、個人事業主の方の創業資金の調達やコロナ禍で悪化した売上の改善などの悩みごとに実績豊富な専門家が無料で相談に応じます。詳細はホームページをご覧ください。

☎ 株式会社Arinos ☎03-6261-6485



子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯へ生活支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。

■対象者

1. 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(支給済)
2. 公的年金給付等の受給により、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
3. 令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

■支給額

児童1人当たり一律5万円

■申請手続き

対象者の2.3に該当する方が給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書等については市ホームページに掲載のほか、福祉課子ども福祉係の窓口で配布します。

■申請場所

北秋田市役所 福祉課子ども福祉係 ※郵送可

■申請期限

令和4年2月28日(月)まで

☎ 福祉課子ども福祉係 ☎62-6638

児童手当現況届 提出は忘れずに!

現在受給している児童手当について、令和3年6月以降も引き続き児童手当を受給するための関係書類を6月上旬に送付いたしますので、内容をご確認いただき、期限までに必ずご提出ください。

【提出期限】 令和3年6月30日(水) 必着

【提出場所】 北秋田市役所福祉課子ども福祉係各窓口センター・出張所
※郵送による提出可

(返信用封筒で郵送される場合は、必ず切手を貼って投函してください)

※期日までに提出がない場合は、児童手当の支給が停止となりますのでご注意ください。



☎ 福祉課子ども福祉係 ☎62-6638